

柴田氏：ご紹介いただきました、環境省国際連携課の柴田と申します。

環境省で知的財産や特許に関して直接担当する部局というのはないのですが、またのちほど特許庁さんのほうから条約等のお話があるかと思いますが、遺伝資源の保護などの部分で生物多様性条約に関して環境省とかかわりがございますが、今日は地球環境問題を所掌する地球環境局のほうから、環境と開発をめぐる最近の状況ということと、先進国と途上国の問題などの話をしてほしいというリクエストがございました。先程の大野先生のお話を補足するようなかたちになろうかと思いますが、今年の 6 月にブラジルのリオデジャネイロで「国連持続可能な開発会議」、通称「リオ+20」といっておりますが、この会議での議論を中心にお話をさせていただければと思います。

まず、「リオ+20」の開催の経緯について簡単にお話ししますと、20 年前の 1992 年に地球環境問題に関して世界各国が取り組んだきっかけとなったサミット、「地球サミット」がございました。この会議は、気候変動や生物多様性に関する条約への署名などが世界の環境問題に国際的に取り組む画期的、歴史的会議でございました。リオではその後の環境問題に取り組む上での重要な原則、リオ原則が各国で合意されたわけですが、その内容は当時の国際情勢というものを色濃く反映しております。先程の大野先生のお話の中にもありましたけれども、当時は先進国と途上国という構造が明確になっておりました。その最たるものが第 7 原則で、「共通であるが差異ある責任」です。どのようなことかといいますと、問題への対処能力には違いがあるけれども、それぞれの責任に応じた対処を行っていくべき、と。これは先進国側の解釈なのですが、先進国と途上国で若干解釈の違いがあります。途上国のほうは、原因は先進国にあるので、その被害を被っている途上国は先進国からしかるべき支援がなされるべきだ、という解釈もされています。この第 7 原則は「リオ+20」の成果文書の交渉の中でも大きな論点となりましたが、結果的に従前よりも踏み込んだ解釈には及びませんで、具体的には成果文書の中で 2 箇所だけに記述されるにとどまりました。

実際かつての途上国の中では経済成長を遂げている国があつて、逆に先進国が深刻な経済不況にあるなど、世界の地図が今大きく変わってきているということで、国家間の格差よりも国内の格差が深刻である、という特徴があります。そのような情勢の中で地球サミットから 20 年の節目に「リオ+20」が開催されたわけですが、リオから 10 年後には南アフリカのヨハネスブルグでサミットが開催されておりました。リオの 2 つの主要テーマがございまして、そのうちの 1 つがグリーン経済です。これはあくまで貧困撲滅の文脈におけるグリーン経済ということになっております。その成果文書が 6 月にまとまったわけですが、今年のはじめからずっと交渉が繰り返されてきて、グリーン経済を中心にアメリカや EU などの先進国と途上国の間で対立がずっと続いておりました。途上国は「G77+中国」というグループで参画しておりまして、もともと 77 カ国からスタートした途上国のグループですが、今は百三十数カ国に及んでいまして、それぞれアジア、アフリカ、中近東、中南米などの地域ごとにグループが分かれておりまして、地域間の調整が

非常に難しいようで、「G77+中国」の内部の調整がこの交渉を長引かせたところもございました。

また、基本的に途上国は新しい取組を始めるのであれば財政支援が必要というようなスタンスで対応しておりまして、全体的に成果文書はあまり踏み込んだ内容にはならなかったという状況がございます。

サミットということで、各国の首脳、大統領等が出席して、そこでいろいろな政策を打ち出すわけですが、日本政府は外務省の玄葉大臣が出席されまして、今までの交渉の状況等も踏まえて途上国支援を念頭に置いた「未来のイニシアチブ」というイニシアチブを発表しております。グリーン経済の定義が、国際的に合意したものというのではないのですけれども、OECD や UNEP のようないろいろな機関が定義に近いものを定めていて、それがグリーン経済というもののイメージになっています。結局主要テーマのグリーン経済については、先進国と途上国の溝は埋められませんが、合意できる最低限の程度の表現にとどまっております。その背景としては、世界の経済情勢や、冒頭で紹介しましたリオ宣言の「共通だが差異ある責任原則 (CBDR)」に途上国が非常にこだわっていたという点がございます。

2つの成果以外に目立った成果ということで、持続可能な開発目標 (SDGs) の策定プロセスに着手するということが「リオ+20」で合意されました。この話の前提としては、2000年に国連が策定したミレニアム開発目標 (MDGs) というものがあります。これは主に途上国を対象に生活水準の向上などの開発の目標が定められたものです。MDGs は途上国だけではなく先進国も含めて持続可能な開発の目標を定めることになりまして、それがリオで合意された、ということです。現存の MDGs は、貧困や飢餓の撲滅というところに主眼が置かれていまして、乳幼児死亡率の減少等が挙げられているのですけれども、環境持続可能性という視点からは8つの主要目標の7つ目に環境の持続性確保というのが挙げられておりまして、安全な飲料水へのアクセスという指標が現在は決められています。この MDGs がまだ達成されていない地域があるということで、2015年が期限ではあったのですが、その後も継続するというので、今ポスト MDGs の議論が進められています。一方で先程お話しした持続可能な開発目標 (SDGs) の検討が併せて進められていて、それぞれのアジェンダを整合して1つのものにするという方向で今検討が進められています。

最後に「リオ+20」に関して特に途上国が財政支援に非常にこだわっていたわけですが、具体的な金額の提示などには至らなかったのですが、先程紹介しました2015年に策定される MDGs と SDGs を統合した目標を実現することも念頭に置いてファイナンス戦略というものの策定に着手することがリオで合意されました。

以上「リオ+20」の会議での先進国と途上国をめぐる交渉の議論の一部を紹介させていただきましたけれども、リオで分かったことは、国連を中心とする環境や開発の議論には先進国と途上国の対立というのがいまだに存在しているということです。ただ、この対立は基本的に財政支援というところが色濃くて、リオの成果の中でも知見の共有ですか、

あるいは環境に関する技術の普及という点では、基本的に積極的に推進すべきというような成果文書での記述になっています。

特に日本は、環境に関する高い技術力を誇っているということで、リオの交渉でもグリーン経済の中ではイノベーションの重要性を強調していたわけですが、世界の環境問題解決にそのようなかたちで今後貢献していくことになろうかと思えます。

時間の制約もありましたので端折ってしまいましたが、私どもの課のほうで国連のこのような議論等を担当しておりますので、この場に限らず随時間い合わせしていただければと思います。以上です（拍手）。